

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- ◆ 早川町では、平成29年6月に消防団と合同で避難訓練を実施
- ◆ 災害対策本部との情報伝達訓練や要配慮者の避難誘導訓練等を実施

○消防団と合同で避難訓練

- ・日時 平成29年6月11日(日)
- ・参加人員 住民、行政、消防団 計70名
- ・訓練実施 情報伝達訓練、警戒巡回、避難所の開設訓練、避難誘導訓練、講習会



災害対策本部との情報伝達訓練



消防団による集落内巡回



要配慮者の避難誘導訓練

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- ◆ 北杜市では、平成29年6月に峡北消防本部、韮崎市消防団との合同訓練を実施
- ◆ 過年度における災害への意識が少なくなる中、団員の水防に関する意識の高揚、資機材などの補充を実施

○峡北消防本部、韮崎市消防団との合同訓練

- ・日時 平成29年6月17日(土)
- ・参加人員 北杜市消防団 団長以下51名
- ・訓練実施 川倉、積み土のう、三角枠、木流し



水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- ◆ 北杜市では、消防団加入参加促進事業を実施(消防団が水防団を兼務)
- ◆ パネル展示やトークイベントなどを行い、女性消防団のPRを実施

○消防団加入参加促進事業

- ・日時 平成30年2月12日(月)
- ・参加人員 中山団長
北杜市消防団本部女性消防隊 隊長以下8名
- ・実施内容 県消防保安課職員、甲斐市女性消防隊との合同のPR活動



要配慮者施設の自衛水防の推進に関する取組 韮崎市

- ◆ 韮崎市では、平成29年9月に要配慮者避難訓練を実施
- ◆ 参加者より防災意識の向上に繋がり継続して実施して欲しいとの要望を受けた

【韮崎市】

○総合防災訓練要配慮者優先避難訓練

- ・日時 平成29年9月3日(日)
- ・参加人員 3福祉・配慮者施設 計43名
(要配慮者 10名)
- ・訓練実施 避難訓練、防災グッズの使用訓練

○特定地区防災訓練要配慮者優先避難訓練

- ・日時 平成29年9月16日(土)
- ・参加人員 24名
- ・訓練実施 避難訓練、防災グッズの使用訓練

両防災訓練において、

- ・防災意識が向上した
 - ・防災グッズを使用できて良かった
 - ・災害時の事前準備ができた
- などの意見をいただき防災意識向上の効果を確認した。



要配慮者施設の自衛水防の推進に関する取組

- ◆ 笛吹市では、平成29年10月に介護連絡会において出前講座研修を実施
- ◆ 災害対策についてグループワークを実施し、防災意識向上の効果を確認

【笛吹市】

○ 笛吹市介護連絡会における出前講座研修

- ・ 日時 平成29年10月20日(金)
- ・ 講座内容 災害対策についてのグループワーク

「災害対策を知り、実践につなげよう」		～事業所及び介護支援専門員としての取り組みと備え～
	取り組んでいること	備えておくこと
事業所	<p>利用者台帳の作成・携帯への登録及び最新情報への更新 台帳等について持ち出しができるようにしている 災害対応マニュアルの作成・災害用職員連絡網の作成と活用(LINE/IPad等の貸与) 避難場所の確認・災害、伝言ダイヤルやITピクスメールの活用 避難訓練の実施(伝達・行動訓練)/単独及び併設事業所と合同 停電になった場合の発電・震度5及び6以上で集合・耐震設備が整っている施設内待機し必要な救助を待つ・ガソリンの確保・固定電話→携帯→転送 食料等備蓄(2～3日分)・備品(消毒・毛布・ヘルメット・等)の準備 非常食の味見 避難所の情報提供と確認(ケアプランの記載・担当者会議にて) サービス利用時の災害対応についての確認(担当者会議にて) 災害時、要援護者台帳登録を進めている</p>	<p>利用者台帳の作成(独居や日中独居高齢者/親族のいない独居者/医療依存度の高い方) 各利用者の避難場所の把握と位置確認/マップ作成をする 独居利用者への安否確認を含めた支援体制 緊急時に利用者台帳の持ち出しやI Padの貸し出し体制をつくる 独居で1人で避難ができず、支援者もいない人をリストアップする 医療依存度の高い人を確認と対応についての検討 安否確認が電話でできない場合の確認方法の検討 施設に避難してきた方への対応 事業所内の災害時マニュアルの確認 / 伝言・災害ダイヤルの活用 サービス事業所の災害対応についての確認や利用者を交えての共有 防災用品(食料・水・ラジオ・手袋・懐中電灯等) 地域で災害が起こりやすい場所の確認 どのタイミングで避難するかを検討 / 大雪の場合の雪かき体制 行政への連絡体制 / 市役所が浸水災害になった場合の対策について検討 電気が不通になった時、どうやって情報を集めるのかを検討しておく 書類が多く事業所内の棚を耐震にする</p>
介護支援専門員	<p>天候等、前もって確認しながら状況によっては事前に備えや確認の連絡をしている 独居や高齢者世帯等安否確認の優先順位をつけ、確認をしている 防災無線に注意し、民生委員に連絡をする 独居・高齢世帯等、住民との関係性の把握をする/ 緊急連絡先の確認 / 利用者宅の周辺に避難しやすい場所があるか把握に努めている / 指定避難場所の確認や避難訓練に参加しているかの確認をする / 環境アセスメント / 要援護者台帳に登録することを伝える / ケアプランに指定場 避難連絡先の記載をしている / 担当者会議で共有している / 安全に生活してもらえるようにプラン作成をしている / ハザードマップの配布 / ハザードマップで利用者宅の確認とマップ作成 / 必要備品の周知と働きかけ / 救急キットの普及 / 病状や内服の確認 / 備蓄内服について 医師への相談 / 事業所内の環境整備 / ケアマネの名刺を保険証に入れておく / 利用者の所在先と自宅や施設間の避難場所の確認 / サービス利用時の送迎先の確認 / 営業時間の変更の際の連絡</p>	<p>支援が必要な人の連絡先リスト作成 / 個人情報の持ち出し方法 / 利用者台帳と災害対応マニュアル / 利用者情報をPC管理しているため通電が困難時に備えて紙ベースで出力している / 要援護者台帳へ登録しているか確認をする / 近所の人や知人・友人等の関係性の確認と構築 / 避難場所や危険区域の確認・移動手段の確認・利用者等と災害時を想定し具体的に話し合っておく / 地域での取り組みを情報収集しておく / 医療機器を使用している方の予備充電の確認及び電源の把握 / 防災用品や必需品の確認【利用者】 / 救急キットの推進と確認 / ケアプランへ避難場所の記載をしていく / サービス利用状況の把握をしておく / 社内研修 / 事業所の耐震</p>
その他	<p>①独居・高齢者世帯・寝たきり等避難が困難な方の避難方法を具体的に検討し訓練を実施する。 ②福祉施設に対して地域の支援はあるのか? ③認知症の方の受け入れへの協力はどうか? ④日頃、消防団に入団しているため大規模災害時に介護支援専門員という業務もありどう行動するべきなのか困っている。</p>	

平時からの住民等への周知に関する取組

- ◆ 山梨県では、平成29年7月31日に荒川外9河川の想定最大規模降雨に対する浸水想定区域を指定し、関係する図面等を公表した。

【山梨県】

○浸水想定区域の指定と図面の公表

・対象河川

洪水予報河川 荒川、塩川
 水位周知河川 相川、濁川、平等川、滝戸川
 境川、坪川、滝沢川、芦川

以上、10河川

・公表した図面

・浸水想定区域

- ・想定最大規模降雨
- ・浸水継続時間
- ・計画降雨

・家屋倒壊等氾濫想定区域

- ・氾濫流
- ・河岸浸食

以上、5図面

・県のホームページで閲覧可能

<http://www.pref.yamanashi.jp/chisui/>

